

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：中川保育園	種別：保育所
代表者氏名：施設長 木綱 恵美	定員（利用人数）： 50名（59名）
所在地：愛媛県西予市宇和町田苗真土1617	
TEL：0894-62-2329	ホームページ： http://www.seiyofukushi.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成47年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 西予総合福祉会	
職員数	常勤職員：11名 非常勤職員：6名
専門職員	（専門職の名称）
	保育士 13名 調理師 2名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等）
保育室5 休憩医務室1 鉄筋コンクリート造平屋建	

③ 理念・基本方針

保育理念：一人ひとりの子どもの思いを受け止め、様々な体験や人とのかかわりの中で、生きる力を培う。

基本方針：一人ひとりを大切に、子どもと共に学ぶ。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・一人ひとりの子どもを大切に、様々な体験活動や体力づくりに取り組んでいる。
- ・地域の高齢者やボランティアグループとの活動を積極的に取り入れたり、地域の子育て家庭の支援を行っている。
- ・「子ども五ツ鹿」等郷土文化の継承やわらべうた、集団遊びを保育の中に取り入れている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年10月25日（契約日）～ 平成30年2月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成24年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

地域の福祉サービスの拠点として、心豊かな地域社会づくりをめざしている西予総合福祉会が運営する保育園である。恵まれた自然環境や地域との深いつながりの中で、一人ひとりの子どもを大切にした保育を実践し、安定した運営を行うことで、保護者や地域からも多くの信頼を得ている。

園として2回目の第三者評価受審となる今回、全職員で積極的に自己評価を行い、園全体の自己評価につなげ、園の良さや人とのつながりを大切にしながら、園長を中心に、一人ひとりの職員が目標をもち、保育の質の向上に向けて日々丁寧に努力を重ねていることを高く評価したい。

◇改善を求められる点

それぞれの職員が担当している様々な業務等の見直しを行い、効率化や分散化を図ることを望みたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回2回目の受審にあたり、これまで行ってきた園の行事や保育内容など、自己評価等を通して再確認や話し合いをもち、改善点もみえてきました。また、施設長として、大切なこと、何よりも職員に対し、様々な事（理念、予算、規則規定の変更等すべてにおいて）の素早い周知と、職員の意向を把握し早めに対応していくことが、何よりも大切だという事がわかりました。近隣の地域の方々、保護者の方々と、良い人間関係に助けられ地域の中の保育園として、少しずつすすんでおりますが、感謝の気持ちを忘れず、今後も良好な関係作りに努め、中川保育園があってよかったと言われる施設になっていきたいと思っております。再確認したことをさらに充実させ、また、業務の見直しをし、効率化に努めて全職員（園長。副園長自身も）がワークライフバランスのとれた生活が送れるように、削減出来る所は削減し、職員分担も見直していく事が、今後の課題です。話し合いをもちながら、進めていこうと思っております。自分たちが疑いもせず、当然と思ってやってきた事などに対しても、第三者の方々から見られて貴重な御意見をいただいたことが、とても参考になりました。今回の、受審を励みに、更なる成長をめざしていこうと思っております。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念は明文化され、入園のしおり・パンフレット等に記載し、園内にも掲示されている。また、職員・保護者等への継続的な周知が図られている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 自治体と連携しながら、地域の保育ニーズや福祉情勢等を把握するとともに、法人の児童事業部会で定期的な経営状況の把握・分析を行っている。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 経営課題は法人内で共有し、職員会等で職員にも周知され、改善に向けての取組みにつなげている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 平成21年度に、法人の理念・目標を明確にし、数値化した中・長期計画が策定されている。平成26年度には、中期事業計画の検証、課題の改善に向けての取組みが行われている。		

(保育所版)

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉠・b・c
<p><コメント> 中・長期計画を踏まえ、数値化された単年度事業計画を策定している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉠・b・c
<p><コメント> 年度末の職員会議で、全職員で事業計画について評価・見直しを行い、次年度に反映させている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉠・b・c
<p><コメント> 年度始めの保護者会役員会で事業計画について説明を行い、保護者等に文書を配布して周知し、理解を深めてもらえるよう努めている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
<p><コメント> 日々の保育の内容についての評価や質の向上を進めるための体制が園内で整備され、定期的な自己評価や第三者評価受審を行っている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<p><コメント> 今年度、全職員で自己評価を行い、第三者評価を受審し、園全体の課題を明確にして、改善策の実施につなげている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の役割と責任は規則規程集や職務分担表に明記し、年度当初の職員会で表明して理解を図っている。有事や園長不在時の権限委任等に関しても、明確にして文書化されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、法令遵守に関する研修に積極的に参加し、自己研鑽に努めている。職員に対しても、遵守すべき法令等を周知し理解を図っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の資格取得や専門分野での園外研修等への参加を積極的に働きかけ、一人ひとりの職員が目標を持ち、意欲的に保育に取り組める職場環境づくりに努めている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>経営状況やコストバランスの分析に基づいた経営の改善や、ICT（パソコンを活用した情報通信技術）の導入等の業務の実行性を高めるための取組みを職員とともに進めている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画において、人材育成等に関する具体的な計画が策定され、取組みが実施されている。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人において人事管理が行われ、人材育成委員会が一人ひとりの職員に配付する「ようこそファイル」において求められる人材像等を明記し、キャリアパスが明確化されている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に職員の就業状況や意向の把握を行い、ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりに取り組んでいる。法人内にメンタルヘルス委員会を設置し、カウンセラーによるカウンセリングを行っている。園の職員に対してのアンケートでは、働きやすい職場として高い評価を得ている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>人事考課シートを活用して、一人ひとりの職員の目標管理のための仕組みが構築されている。日々のコミュニケーションや定期面談において、目標の進捗状況や、達成度の確認が行われている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人で体系化した人材育成計画が策定され、階層別やニーズに応じた教育や研修が実施されている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの専門性やニーズに応じた、関連性や継続性のある研修の機会が確保され、資格取得に関しては補助制度が導入されている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルが整備され、副園長が窓口になり積極的な取組を行い、保育士採用にもつながっている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<コメント> ホームページ、園だより等の活用で保護者や地域等に向けて、情報公開を行っている。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 毎年、内部監査、外部監査を実施し、指導や指摘事項をもとに、園全体で経営・運営の改善に努めている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 年間を通して、地域の高齢者クラブや事業所等とふれあい交流を行っている。郷土文化「五ツ鹿踊り」を伝承し披露して地域の方に喜ばれ、子どもたちの自信につながっている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<コメント> ボランティア受け入れマニュアルや中高生の保育体験についての文書において、基本姿勢を明確にし、受け入れ体制を確立して積極的な取組みを行っている。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<コメント> 必要な社会資源はリスト化し、職員間で情報共有されて、関係機関等との連携も適切に行われている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
<コメント> 毎月、在宅親子支援事業「やんちゃキッズ」を開催し、園児との交流や子育て相談等の機会となっている。また、プレママサポート事業のイベントも開催している。		

(保育所版)

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 関係機関と連携し福祉ニーズ等の把握に努め、子育て支援に関する事業や園庭解放、学童保育にも取り組んでいる。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 理念、基本方針の中に、一人ひとりの子どもを大切にすることを明文化され、職員間で話し合うことで共通の理解をもち、一人ひとりの子どもを尊重した保育に努めている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ プライバシー保護等の権利擁護に関するマニュアルが整備され、職員に周知徹底を図り、権利擁護に配慮した保育に努めている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
＜コメント＞ ホームページやパンフレット等で情報提供を行い、選択に必要な情報について、保護者等にわかりやすく説明している。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 入園時に個別面談を行い、入園のしおりを使用して、丁寧にわかりやすく説明を行っている。進級時や変更にあたって、その都度説明を行っている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 転園時には、保育の継続手順書に従って引き継ぎ文書を作成し、保育の終了、退園後は、相談方法や担当者を明記した文書を渡している。		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の園生活の中での子どもたちの満足度、保護者アンケートや懇談会等で保護者の意向やニーズを把握し、保育の改善課題を見つけ、園全体で改善への取組を行うように努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みが確立され、体制も整備されている。保護者等へもわかりやすく周知されている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>日々のコミュニケーションを大切にし、意見等が述べやすい配慮や工夫がされている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情・意見・要望の解決マニュアルが整備され、保護者の相談や意見に応じて、迅速な対応を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園内のリスクマネジメント体制が整備され、定期的なヒヤリハットの要因分析と改善策や再発防止策の検討・実施が行われている。今後は分析や検討、実施計画に基づいた安心安全な福祉サービスに関する情報発信を期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルが整備され、発生時には迅速な対応が行われている。西予市の感染症情報は、即日掲示して保護者に周知され、毎月の保健だよりや園だよりにおいても、感染症予防や対策についての啓発に努めている。</p>		

(保育所版)

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 災害時における事業継続計画が策定され、災害時の体制も整備して職員に周知し、園での避難訓練時に、様々なケースでの訓練が実施されている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 保育についての標準的な実施方法を手順書にして、一定水準のサービスが提供できるよう職員に周知徹底し、一人ひとりの子どもの状況に応じた保育に努めている。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 手順書はいつでも確認することができるよう一人ひとりの職員がもち、職員や保護者等の意見を反映させながら、定期的な見直しを行っている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 手順書に沿ってアセスメントを行い、職員会議等で全職員が共通理解し、指導計画に適切に反映させている。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 決められた手順で、指導計画の評価・見直しが行われ、次の指導計画策定に活かしている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 各指導計画や個人記録には、一人ひとりの発達状況や必要な生活情報が適切に記録され、職員間で共有化されている。		

(保育所版)

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント> 個人情報保護規程に管理体制が明記され、規程に基づき、記録は施錠できる書庫に保管されている。</p>		

A-1 保育内容**1- (1) 保育課程の編成**

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c

所見欄

保育課程は、保育所の理念や保育方針等に基づき、子どもの発達過程を踏まえて編成されている。職員で定期的な振り返りを行い、実態に応じた編成になるように努めている。

1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

子どもたちにとって、安全で安心な環境を整備し、一人ひとりの子どもを大切にした保育が行われている。保育士は丁寧に温かく関わり、子どもたちが心地よく過ごせるように努めている。家庭と連携し、子どもの意欲を認めながら、一人ひとりの状態に合わせた基本的な生活習慣を身につけることができるように援助している。子どもたちが、のびのびと遊べる環境作りを行い、自然の中での活動を多く取り入れている。また、園の職員や友だち、異年齢児との関わりや地域の方との交流を通して、生活や遊びをより豊かにできるようにしている。

0歳児保育においては、一人ひとりと丁寧に関わり、情緒の安定を図り、安全で安心して過ごせるような環境整備に配慮している。3歳未満児の保育においては、丁寧な関わりや、一人ひとりの子どもの状況や意欲を大切に基本的生活習慣の援助や、探索活動が十分にできる環境整備に配慮している。3歳以上児保育では、様々な体験を取り入れ、集団の中で、子どもが主体的に人と関わるように配慮している。

障がいがある子どもが安心して生活できる環境整備とともに、専門機関と連携して、全職員が保育の内容や関わり方を理解するように配慮している。

長時間にわたる保育では、家庭的な雰囲気の中で、異年齢の子どもが安心して過ごせるように配慮している。また、職員間で子どもの情報を共有し、保護者への確実な伝達を心がけている。

保育園と小学校との交流計画を策定し、年間を通して交流することで、子どもたちが小学校の生活に対して見通しがもてるように配慮している。また、小学校の教員との情報交換の機会をもち、就学に向けた小学校との連携を図っている。

1- (3) 健康管理

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

子どもの健康管理に関するマニュアルが整備され、家庭と連携しながら、日々の健康管理が適切に行われている。感染症発症時には、掲示板等で速やかに保護者に周知し、注意を促している。健康診断や歯科健診の結果は、職員に周知し記録するとともに、保護者にも連絡して保育に反映している。アレルギー疾患等のある子どもについては、医師からの指示で適切な対応を行っている。

(保育所版)

1- (4) 食事

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
A-1-(3)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c

所見欄

食育計画に基づき、年齢に応じた季節の食材を使ったクッキング活動や保育士によるおいしい話、バイキングやカフェテリア形式、郷土料理、園独自の行事食を取り入れた給食の提供等で、子どもたちが食事を楽しむことができるよう工夫している。調理員は、子どもと一緒に食事をし、子どもの様子や喫食状況を確認したり、アンケートで意見を聞いたりして、子どもにとっておいしく魅力ある食事になるように努めている。

給食だよりや人気メニューのレシピ配付や給食のサンプル展示、試食会等を通して、子どもの食生活に関して、家庭との連携を図っている。

A-2 子育て支援

2- (1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c

所見欄

子どもの姿や育ちを、連絡ノートや送迎時のコミュニケーションの中で伝え、家庭との連携を図っている。また、保育参加や懇談会等の機会に、保育内容や子どもの育ちや発達の特徴を理解してもらえるように努めている。

2- (2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c

所見欄

保護者の気持ちに寄り添い、日頃からコミュニケーションを大切にしながら子育て支援を行っている。虐待や権利侵害に関してはマニュアルやチェックリストが整備され、早期発見や虐待予防に努めている。

A-3 保育の質の向上

3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c

所見欄

定期的に保育計画等の評価反省をし、保育実践の振り返りを行うとともに、職員会等で共有し、保育園全体の質の向上につなげている。